

障がい者等の 軽自動車税を減免

身体・精神・知的障がい者で、一定の要件に該当する人が所有する軽自動車など（18歳未満の身体障がい者や精神的障がい者と生計をともにしている人が所有する場合も含む）や障がい者のために特別の仕様が施された軽自動車は、軽自動車税の減免ができます。減免を希望する人は、本庁・市民税課または各支所・総務振興課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、5月25日⑨までに同課へ提出してください。

なお、昨年の減免対象者には事前に現況報告書を送付しています。所有する軽自動車などに変更がない人は、現況報告書を出せば、新たに申請する必要はありません。

▼持参品①障がいの種類や程度を証明するもの（障がい者手帳など）②印鑑③運転する人の運転免許証④その他必要書類。

※該当要件などの詳細は、本庁・市民税課諸税係（内線

1141）または各支所・総務振興課へお尋ねを。

男女共同参画審議会 委員を募集します

市では、男女共同参画社会を実現するための重要な事項について調査・審議する「天草市男女共同参画審議会」（委員15人以内）を設置します。この中で、市民の皆さんのご意見をお聞きするため、同審議会委員を募集します。

▼応募資格①市内在住の20歳以上で、年3回程度開催する会議（平日の昼間開催）に出席できる人②公務員でない人③市の付属機関の委員（公募委員を含む）を2つ以上兼ねていない人。

▼募集人員①3人（応募多数の場合は選考します）。

▼任期②委嘱の日から2年間。

▼報酬③日額報酬を支給（交通費別途支給）。

▼選考方法④作文。

▼応募方法⑤本庁・男女共同参画室または各支所総務振興課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、「男女が共に歩むまちづくり」

私の提案」をテーマとした作文（400字詰め原稿用紙2枚程度）を添えて、4月30日⑩（必着）までに本庁・男女共同参画室へ提出してください。なお、応募用紙は市ホームページからも取得できます。

▼郵送⑥
〒863-8631（住所記載不要）天草市役所・男女共同参画室
[FAX] ⑦ 3501
[電子メール] danjyokyo@city.amaku
sal@jip

※詳細は本庁・男女共同参画室（内線1317）へ。

地域健診希望調査票の 提出をお願いします

4月初旬に「平成21年度天草地域健診希望調査票」を配布しています。この調査は、市が実施している地域健診の受診希望を確認するもので、この調査を基に健診の案内や問診票を送付します。健診を希望しない人も必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送するか、牛深支所・保健福

社課またはその他の支所・市民生活課、各保健福祉センターへ提出してください。

■提出期限⑧ 4月28日⑩
※詳細は天草中央保健福祉センター ☎ 0620へ。

インターネット教室の 受講生募集

▼対象①市内在住の60歳以上の人で、パソコンの基礎的な操作ができ、インターネットに興味がある人。

▼とき②6月5日から7月10日までの毎週金曜日、午後1時30分から同4時30分まで（全6回）。

▼ところ③市中央公民館（船之尾町）。

▼内容④インターネットの基礎・エチケット、ウイルス対策など。

▼受講料⑤無料（ただし、テキスト代は自己負担）。

▼定員⑥20人（応募者多数の場合は抽選し、参加の可否を応募者に通知します）。

▼申込方法⑦同館に備え付けの応募用紙またはハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、5月22日⑩（当

あまくさ宝島教室の 受講生募集

市内に転入した人を対象に、天草の豊かな自然や歴史・文化、郷土料理などについて、体験学習を通して学ぶ「あまくさ体験教室」を行います。皆さん、ぜひご参加ください。

▼対象①天草市に転入して3年以内の人。

▼とき②5月から平成22年2月までの毎月1回、午前10時から2〜3時間程度（全10回）。

▼ところ③市中央公民館（船之尾町）。

▼受講料④無料（ただし、学習内容により昼食代や材料代の実費負担あり）。

▼定員⑤15人（応募者多数の場合は抽選し、参加の可否を応募者に通知します）。

▼申込方法⑧ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、4月30日⑩（当日消印有効）までに、〒863-10017市内船之尾町11-4 天草市中央公民館へ郵送してください。

※詳細は同公民館 ☎ 4049へお尋ねください。

農地を貸したい人や 売りたい人は登録を

農業の担い手への農地の利用集積や耕作放棄地の解消など、地域農業の活性化のため「農地情報提供事業」を行っています。農業後継者がいない、経営規模を縮小したい、農地の管理ができなくなったなどの理由で農地を貸したい、売りたいという人の情報を収集しています。収集した情報は農地を借りたり、買ったりして規模拡大を目ざしている人に提供します。

※農地情報の登録申請や閲覧などの詳細は、本庁（別館）・農業委員会事務局（内線2562）または牛深支所産業振興課、その他の支所産業建設課へお尋ねを。

非常勤嘱託員を募集します！

【事務補助嘱託員（公文書整理員）】

- 応募資格＝パソコン検定3級程度以上の技能を持っている人。
- 勤務場所・募集人員＝天草アーカイブズ（五和支所内）や牛深・有明地区などにある公文書整理書庫…1人。
- 雇用期間＝6月1日から平成22年3月31日まで。
- 勤務時間＝週30時間（火～木曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、金曜日の午前8時30分から午後3時15分まで〔祝日、年末年始を除く〕）。
- 報酬＝月額10万3,800円。
- 試験内容＝面接・パソコン実技。
- 日程＝5月10日⑩ 午前10時から、本庁3階・第4会議室。
- 申込方法＝市販の履歴書に必要事項を記入し、4月30日⑩（必着）までに、〒863-2201市内五和町御領2943天草アーカイブズへ郵送または持参してください。

【問い合わせ先】 天草アーカイブズ ☎ 5515

『生涯学習人材バンク』を 利用しませんか？

市では、市民の皆さんの自発的な学習を支援するために、「生涯学習人材バンク」を設置しました。

この人材バンクには、各分野で豊富な専門知識、技術や技能を持っている人が登録されています。いろんなことを学んだり活動などしたいけれど、講師や指導者が見つからない場合など、ぜひご利用ください。また、ほかに希望する分野の講師や指導者が必要などのご意見もありましたら本庁（別館）・社会教育課までご連絡ください。

■人材バンクを利用できる人＝市内在住の人。
■人材バンク冊子の配布場所＝本庁（別館）・社会教育課、教育委員会各分室、中央公民館、地区公民館、各小・中学校、高校。

【問い合わせ先】 本庁（別館）・社会教育課生涯学習推進係（内線2544）

定額給付金・子育て応援特別 手当の申請はお済みですか？

市では、「定額給付金・子育て応援特別手当」を支給するため、2月1日に市内に住所があった人を対象に、それぞれの申請書を支給対象となる世帯の各世帯主に送付（3月30日に送付）しています。現在、申請の受け付けを行っていますので、必要書類を持参のうえ提出してください（詳細については4月1日号「市政だより天草」の折り込みをご覧ください）。

なお、該当するのに申請書が届いていない場合は、本庁・定額給付金事業等推進室 ☎ 9292（直通）へ連絡をお願いします。

また、2月1日以降に転入した人は、転入前の市区町村から申請書が発送されますので、申請書がまだ届いていない人は、転入前の市区町村へお問合せください。

■提出期限＝9月30日⑩まで
※期限までに申請がないと支給されません。

【問い合わせ先】 本庁・定額給付金事業等推進室 ☎ 9292

年金情報

～こんなときは年金の届け出を忘れずに～
会社を辞めたとき、また配偶者が社会保険などの扶養からはずれたときなどには、必ず国民年金への届け出をしなければなりません。

届け出には、本人・配偶者の年金手帳と離職を証明する書類などを持参のうえ、本庁・保険年金課または牛深支所・市民課、その他の支所・市民生活課で届け出を行ってください。

将来、受け取る年金を確実なものにするために、忘れずに届け出ましょう。

【問い合わせ先】

本庁社会保険事務所 ☎ 2112
本庁・保険年金課国民年金係
（内線1136）